

巡回バスニュース

〔利用状況〕

| | 運行 日数 | 北部巡回ルート | | 南部巡回ルート | | 東部巡回ルート | | 計 |
|-------------------|----------|---------|------|---------|------|---------|------|--------|
| | | 左回り | 右回り | 左回り | 右回り | 左回り | 右回り | |
| 令和5年6月 | 13 | 60人 | 51人 | 136人 | 152人 | 96人 | 124人 | 619人 |
| 累計 (令和5年5月6日～) | 24 | 120人 | 115人 | 243人 | 316人 | 200人 | 228人 | 1,222人 |

※旧ルート(平成29年10月31日～令和5年5月5日)の乗降者数につきましては、令和5年広報あま7月号をご覧ください。

【マイ時刻表の作成をしています】

あま市巡回バスについて、「時刻表が分からない」、「目的地まで行きたいが乗り継ぎ方法が分からない」などでお困りの方はいませんか？

そのようなニーズにお応えするため、マイ時刻表を作成しています。

マイ時刻表とは？

ご利用になりたいバス停と時刻表のみを記載した自分だけの時刻表です。

※あま市巡回バス以外の情報は記載しません。

申込方法は？

「住所」、「氏名」、「連絡先」、「出発地(住所地やバス停名など)及び目的地(施設名やバス停名など)」について、以下の方法でご連絡、お申し込みください。

- ①窓口で申し込む→企画政策課窓口にお越しください。
- ②郵送で申し込む→〒497-8602:あま市役所企画政策課
- ③あいち電子申請・届出システムで申し込む

→https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-ama-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=75424

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982



母子・父子家庭医療費受給者証の更新のご案内

母子・父子家庭医療費受給者証の更新案内を7月末に送付しますので、8月1日(火)以降に手続きをしてください。手続き後、引き続き該当すると判定した方には、11月以降を有効期間とした受給者証を送付します。

また、以前に所得超過で非該当となった方のうち、令和5年度の本人所得額(※)が下表の限度額に達しない方は、申請により受給対象となりますので、10月2日(月)から11月30日(木)の間に申請をしてください。
所得限度額早見表(令和5年11月から適用)

| 扶養親族等の数 うち老人扶養親族等の数 | | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 |
|------------------------|----|---------|-------|-------|-------|-------|
| | | 本人所得(※) | 192万円 | 230万円 | 268万円 | 306万円 |
| 0人 | 1人 | - | 240万円 | 278万円 | 316万円 | 354万円 |
| | 2人 | - | - | 288万円 | 326万円 | 364万円 |
| | 3人 | - | - | - | 336万円 | 374万円 |
| | 4人 | - | - | - | - | 384万円 |

(※)所得額に、令和4年1月から12月までの養育費の8割を合算した額

問合先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555